

入札資格審査申請への質問事項（建設工事）

北中城村 総務課

1. 申請書（電算入力票、技術職員名簿含む）

2. 経営事項審査

3. 国税及び県税、市町村税

4. 労働保険・社会保険

5. 建設業退職金共済

6. 委任状

7. エクセルデータ

1. 申請書（電算入力票、技術職員名簿含む）

質問① 提出書類一覧の備考欄に「沖縄県指定様式」と記載があるが、沖縄県へ提出した申請書の写しで構わないか。

回答① 宛名書き等を「北中城村」へ変更して提出してください。

質問② 電算入力票の業種欄について、経審の審査を受けていれば実績などがなくても申請可能か。

回答② 経審と建設業許可を受けていれば、実績がなくても申請可能です。

質問③ 県外業者で県内営業所へ委任をするが、技術職員名簿は必要か。

回答③ 県外業者は任意様式にて名簿の提出を願います。また、県内営業所に所属する技術職員に関して、沖縄県様式の名簿を提出いただいても構いません。

質問④ 技術職員名簿の作成基準日はあるか。

回答④ 特に本村では基準日を定めておりませんので、沖縄県や他市町村へ提出する際の基準日で作成していただいても構いません。

2. 経営事項審査

質問① 経営事項審査に加入確認ができる書類（労働保険など）については、申請書に添付しなくてもよいか。

回答① 加入確認がとれるものについては申請書への添付は不要です。

3. 国税及び県税、市町村税

質問① 市町村によって納税証明書の内容が異なるが、どの様式を提出したらよいか。

回答① 未納税額がわかる様式で構いませんので、納税証明書や未納がないことの証明、完納証明などでも受付いたします。

質問② 本社は県外にあり、県内の営業所に委任をする場合、国税の納税証明書は本社分、県税・市町村税の納税証明書については営業所が所在する都道府県・市町村の納税証明書でよいか。

回答② ご質問のとおりの証明書を提出してください。

4. 労働保険・社会保険

質問① 労働保険、社会保険について、領収書の写しで対応したいが可能か。

回答① 証明書や納入確認書が望ましいですが、やむを得ない場合は領収書の写しでも受付いたします。

5. 建設業退職金共済

質問① 経営事項審査の中で加入「済」と記載されていても加入証明書は必要か。

回答① 加入「済」の記載があれば提出不要です。

6. 委任状

質問① 使用印鑑の届出は不要か。

回答① 本村は使用印鑑の提出は求めておりませんので、提出不要です。

7. エクセルデータ

質問① 提出書類一覧に「エクセルデータ」とあるが、どのデータのことか。

回答① 本村ホームページから入札参加資格審査に関するページをお開きいただき、ページ内の「提出書類要綱および様式等」の項目に掲載されている「登録用エクセルデータ」のことを指しております。

質問② エクセルデータは他の提出書類と同様、印刷して提出か。

回答② エクセルデータはデータのみを CD または USB メモリでご提出いただくので、印刷は不要です。なお、提出された CD または USB メモリは返却いたしません。

質問③ 行政書士事務所などで複数社の申請書類を作成しているが、エクセルデータは会社ごとにファイル名を変更し（社名等）一つの CD または USB メモリで提出してよいか。

回答③ 一つの CD または USB メモリで複数社分のデータを提出いただいても構いません。その際は、ご質問にもあるように申請する会社が区別できるようにファイル名の変更などを行ってください。

質問④ 支店等へ委任をする場合、データの入力（住所や社員数など）はどう
のように記入するのか。

回答④ エクセルファイルの中で支店等への委任有を選択いただき、支店等
の住所等を入力してください。（本店等の住所も忘れずに入力をお願
いいたします。）建設業許可や社員数などの情報は、本社等の情報を
入力してください。

質問⑤ 「従業員数」について、沖縄県は有資格者でなくても 10 年以上技術
員と同等の業務を行っていれば「技術員」として数えても良いこと
となっているが、北中城村での取扱いはどうか。

回答⑤ 本村でも沖縄県と同様の取扱いとします。その際は「技術職員の資
格を証する書類」に代わるものとして「実務経験証明書」を提出し
てください。